

## 重量税・揮発油税も廃止検討 自動車税制、重要な対立軸 民主党税制調査会長 藤井裕久氏に聞く

ねじれ現象を背景に、与野党が激しい論戦を展開する今国会。自動車税制でも自民党と民主党の主張は大きく対立する。「自動車税制は重要な対立軸の一つ」と言う民主党の論客である藤井裕久・税制調査会長に、自動車税制の改革について聞いた。

—— 12月に税制改革大綱をまとめるようだが

「現在議論しているが、その中で重要なものを12月ごろまでに、つまり自民党が税制改正大綱を作るころまでに、民主党の税制改革大綱としてまとめる段取りだ。そのうち特定のもの法律化していくが、自民党との間で事前に税制・年金などの個別テーマに関する協議会を作ることにはしない。個別協議会を作るのは二大政党制にとって望ましくない。オープンな場でやらないと、どちらがどの案を出しているのかが国民にわからない。国会で法律と法律をぶつけ合う形でやりたい」

—— 自動車諸税に関しては税率軽減と一般財源化をマニフェストで掲げているが

「マニフェストの主張を破ることはうちの根幹に触れることで、あってはならないと考えている。党でいえば憲法みたいなもので、世の中の人たちとお約束なので、これが変わることはあり得ない。うちの者にも自由な議論はいいが、これだけは守るように言っている」

### ゼロから議論

—— 自動車取得税に加え、自動車重量税の廃止も考えているようだが

「これは道路財源の一般化から来ている。というのも、道路特定財源ができて53年たっている。なのに、今も道路だけがプライオリティトップの公共投資かというのは疑問だ。だから取得税は道路を造る目的でいただいている以上、一般化するなら廃止は当然だ。重量税についても全廃すべきだが、ただこれは法律上は一般会計で、運用上で特定財源になっている。だから取得税と同じでいいのだろうか。しかし原点は道路のためということなので、私はゼロから議論しようと言っている」

—— 揮発油税の割り増し税率については

「揮発油税は昭和29年から完全に目的税となったが、24年からの5年間は一般税だった。これをどう見るかという問題はこれから議論しないといけない。しかしこれも重量税と同じで、ほとんどの人が道路を造るために納めているというのであれば、議論としてはゼロからスタートしていい」

「あえていうと、マニフェストでは炭素税というか、環境税的なものに振り替えていこうと述べている。これをどうとらえるかだが、揮発油税の道路目的を廃止する法律を作って、環境税的な新しい法律を作る。議論としてはそうなると思う。そのときに初めて納税者が許して下さる。そういう議論をこれからしていきたい」

### 3分の2条項

—— 自民党は暫定税率を維持する方針のようだが

「対立せざるを得ない。対立する法案はいくつかあるが、自動車税制は重要な対立軸の一つだ。一部報道で伝えられるような（自民党との）歩み寄りは一切ない」

—— 参院で政府・与党案を否決すれば、政府・与党は3分の2条項を使って衆院で再可決しそうだが

「財務省に私が厳重に言っているのは、衆院から法案が送られてくる時に、租税特別措置と基本法である所得税・法人税を一つの法律に出してくるのは絶対にまかりならんと言っている。昔はそんなことはやっていなかったが、いつの間にか一緒に出してきて一種の強行採決みたいなことをやっている。しかし今回は絶対分けてくれと言っている。そうすると租税特別措置法が先行してくることになるが、参院ではこれに修正を加えて可決する。その結果、衆院で3分の2条項を使うかどうかは自民党の問題だ」

—— 再可決の場合、法案成立まで税収減の恐れがある

「これは自民党の問題だが、彼らもその対策は考えているはずだ。恐らく1月に法案を出してくると思う。これしかない。うちは60日条項を使う気はない。だから税収減は十分回避できる」